

第 1 2 回

合併協議会会議録

平成 1 7 年 3 月 3 日 (木)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第 1 2 回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

日 時 平成 1 7 年 3 月 3 日 (木) 午後 2 時 0 0 分

会 場 尾西市役所新庁舎 6 階 大ホール

出席委員 (3 1 名)

会 長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委 員	吉田 勇吉	一宮市議会議員
"	木村 貞雄	一宮市議会議員	"	梶田 信三	一宮市議会議員
"	足立 統三	尾西市議会議員	"	時田 晴彦	尾西市議会議員
"	天野 彰	尾西市議会議員	"	浅野 長祥	尾西市議会議員
"	川井 勇	木曾川町議会議員	"	井浪 清	木曾川町議会議員
"	日比野友治	木曾川町議会議員	"	豊島 半七	一宮市学識経験者
"	常川 雄次	一宮市学識経験者	"	栃倉 勲	一宮市学識経験者
"	大島千恵子	一宮市学識経験者	"	佐野 豪男	一宮市学識経験者
"	吉田 弘	尾西市学識経験者	"	宮田 肇	尾西市学識経験者
"	上田 芳敬	尾西市学識経験者	"	青木 隆子	尾西市学識経験者
"	中島 路可	尾西市学識経験者	"	橋本 照夫	尾西市学識経験者
"	五藤 和吾	木曾川町学識経験者	"	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者
"	五藤 久佳	木曾川町学識経験者	"	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
"	不破 孝彦	木曾川町学識経験者	"	松村真早美	木曾川町学識経験者
"	加藤 勝也	学識経験者			

欠席委員 (4 名)

委 員	神戸 秀雄	一宮市議会議員	委 員	川合 正高	木曾川町議会議員
"	友定 良枝	一宮市学識経験者	"	神藤 浩明	学識経験者

議事日程

1．開会

2．会長あいさつ

3．議題

(1) 報告事項

- ・ 合併に向けての準備状況等について
- ・ 一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会の廃止に伴う決算等の取り扱い及び平成 16 年度一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会歳入歳出決算見込みについて
- ・ 合併関連行事について

(2) 意見交換

(3) その他

4．閉会

一色 謙治事務局長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第12回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、2号委員の神戸委員さん、川合正高委員さん、3号委員の友定委員さん及び4号委員の神藤委員さんから、本日ご欠席とのご連絡をいただいております。従いまして、会長を除いた委員総数34名のうち、ご出席が30名となっており、協議会規約第10条の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開催に当たりまして会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

谷 一夫会長

それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

今日は最後の合併協議会ということになりました。思い出してみますと、第1回はもう一昨年になるわけでありましたが、平成15年8月8日で行いました。大変な雨・風の日で行いまして、私の冒頭のごあいさつで、嵐の船出と言われないように慎重なご審議をお願いしたいと、そんなことを申し上げた記憶がございます。8月の初めで非常に暑い盛りでありましたけれども、私も第1回目は大変緊張しておりました。委員の皆様方もあまり表情にほほ笑みがなくて、大変硬い表情をしておられましたし、暑いさなかではありましたが、会場の中は何かしーんと冷えきったような雰囲気で行いました。今日はまだ3月の初めで外は大変冷たいわけではありますが、議場の中は本当に春風が吹いておりまして、委員の皆様方も大変にこやかな表情で行いまして、私も何となくほっとしたような気持ちでごあいさつをさせていただきます。

今日もこの会場へまいりますと、あちらこちらに「はばたけ新生一宮市」というのぼりや垂れ幕が掲げて行いました。本当にいよいよだという感じがするわけで行いまして、これまでの皆様方のご助力・ご支援に心から感謝を申し上げる次第でございます。

もうそれぞれの市町で3月議会が始まるわけで行いますが、私どもの一宮市議会に平成17年度の当初予算、そしてまた合併関連の条例改正等を含む単行議案150本ほどをあげて行きます。本来でありますと、尾西市、木曾川町の議会にもご審議をいただかなければいけないところで行いますが、合併という特殊な事情で行いまして、ご審議をいただくのは一宮市の議会だけということになるわけで行いまして、大変申し訳ないことで行いますが、どうかひとつご理解を賜りたいと思っておりますし、尾西市、木曾川町の議会におかれましては議案を十分にお目通しをいただき、またご意見をいただくところはいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

当初予算で財政的な面について、ちょっとだけお話をさせていただきたいと思っております。合併関連でどのような影響があったかということで行きます。まず歳入に関してでございますけれども、地方交付税のうちの特別交付税、あるいは県からの合併特例交付金、こういったものが6億円余でございます。そしてまた一方、尾西市において法人市民税の超過

課税分がなくなること、あるいは尾西市の指定ごみ袋の販売代金がなくなること、こういったマイナス要素もございますけれども、これを相殺いたしますと歳入の方で5億3,000万円余のプラスが見込まれるわけでございます。また、歳出の方で申し上げますと、まず特別職の皆さんの人件費が減る分、これが約1億円でございます。それから一般職でございますが、今年度末で100名程度の退職者を見込んでおりまして、この分は原則的には不補充といたしておりますので、その分の人件費で7億4,000万円ほど、そしてまた臨時職員の方の賃金も減少いたしますので、これも9,000万円近くということになります。それからまた電算システムを統合することによりまして、さまざまな費用が浮くわけでございますが、これも1億円近くにのぼるということでございまして、歳出の方で約10億円の減少が見込まれます。プラスマイナスいたしますと、約15億3,000万円ほど合併効果が現時点で見込まれるわけございまして、さらにこれに加えて普通交付税の合併補正分というのが、当初にはこれは見込んでおりませんけれども、恐らく5億円弱あるだろうと思っております、これも含めると初年度におきまして20億円程度の合併による効果があると考えております。もちろんこれは単に財政面だけのことでございまして、もっと大事なまちづくりについて、これからまた一所懸命頑張ってやっていかなければいけないと思っております。

それから単行議案で条例案を幾つか出してありますが、このうち特に重要な2本について少し触れさせていただきたいと思っております。

まず1本目でございますが、今回、新聞報道もされましたので、もう既にお目に止まっているかと思っておりますけれども、尾西市長さん、木曾川町長さんを特別参与という形でお願いすることにいたしました。1年間という期間限定でございますけれども、尾西市、木曾川町に関する事柄について、またいろいろとお教えいただき、ご相談しながら進めていきたいと思っております次第でございます。

また、議員報酬についてでございますが、これにつきましては後ほどまた詳しくご説明申し上げますけれども、特別職報酬等審議会の答申をそのまま受け継ぎまして、格差方式で条例案を提案いたしております。これらについて一宮市の3月議会でご審議いただくということになるわけでございます。私ども、今、合併に向けていろいろと引越し準備等も始めておりまして、大変職員も苦労しております。4月1日に向けまして万遺漏のないように準備をしたいと思っておりますので、どうかまたひとつよろしくお願い申し上げます。

今日の協議会でございますが、3、4点報告事項を申し上げて、そのあと最後の機会でございますので、皆様方いろいろと思いがおありかと思っておりますので、自由に意見交換をしていただいて、そのあと尾西市長さん、木曾川町長さんからごあいさつをいただいて閉じたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

一色 謙治事務局長

ありがとうございました。

それでは、これ以降会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

谷 一夫会長

それでは、皆様方のご協力をいただき、円滑な会議運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。初めに報告事項でございますが、3点ございます。

まず1点目、合併に向けての準備状況等について、事務局から説明をお願いします。

一色 謙治事務局長

それでは、説明をさせていただきます。

前回12月27日の合併協議会で合併に向けての準備状況及びスケジュールについてご説明いたしました。合併まであと1カ月弱となり、準備は大詰めを迎えているところでございます。特に新市の組織については、前回の協議会で概略をご説明いたしましたが、一昨日の一宮市議会で他の議案に先立ち議決されたところでございます。今後はこれをもとに新組織の人員配置を早急に固め、4月1日からの新市としての業務スタートに備え、事務の引き継ぎ、打ち合わせなど遺漏のないようにしてまいります所存でございます。

また、新市における諸制度を規定する条例等、17年度予算案についても、現在、一宮市議会において審議中でございます。内容につきましては、先ほど市長から概略を申し上げましたので割愛させていただきます。

なお、この合併協議会でも議論されました議員さんの在任特例期間中の報酬の件につきまして、条例案、予算案にも盛り込まれていますのでご説明をいたします。

合併協議会では在任特例をとることに決定いたしておりましたが、報酬額については一宮市特別職報酬等審議会、これを特報審と言っておりますが、そちらからの答申を参考にいたしまして、一宮市長が市議会へ提案し、議会で決定することとされております。昨年の11月15日付けで一宮市長から特報審へ合併後の一宮市議会議員の報酬月額について諮問がなされ、計3回にわたる審議を経て、1月18日付けで一宮市長に対しまして答申がなされたところでございます。

結論といたしましては、議員報酬月額は各市町の合併前の条例にしたためられた額、具体的には一宮市選出議員は52万4,000円、尾西市選出議員は44万5,000円、木曾川町選出議員は27万円で、そのほかに議長は61万4,000円、副議長は56万4,000円とされました。

答申に当たっての考え方としましては、一般論として、同じ議員活動をしていながら、その報酬に格差を設けることは適当ではないという見解があり、合併後一律にしたという自治体も現に相当数存在することについては審議会としても十分承知しているが、合併自体が行政改革的な一面があり、行政経費の増大につながる選択は避けるべきであること、厳しい財政状況のもと、一宮市も財政健全化計画を策定し、これを積極的に推進していることなどから、すべての議員の報酬を一宮市に合わせ、実質的に引き上げることは住民の

理解が得られないという認識から、格差方式によるべきとの結論に達したとされているところでございます。

なお、今回の特報審の委員には、尾西市や木曾川町の住民の方にも委員として同数加わっていただいております。全会一致でこの結論となったところでございます。この答申を受け、一宮市の議会には格差方式での条例案が提案されているところでございます。

説明は以上でございます。

谷 一夫会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

特にご質問等もないようでございますので、2点目の一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の廃止に伴う決算等の取り扱い及び平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出決算見込みについて説明をお願いします。

一色 謙治事務局長

それでは、資料1ページの資料1「一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の廃止に伴う決算等の取り扱いについて」をご覧くださいと思います。

前回の協議会で報告いたしましたとおり、合併協議会は今年31日をもって廃止することで各市町の3月議会に提案いたしているところでございます。協議会規約第19条の規定によりますと、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算するとなっております。

一方、協議会予算事務規程第8条の規定では、毎会計年度終了後2カ月以内に協議会の決算を調製し、監査委員の監査に付した後、協議会の認定を受けなければならないとされているところでございます。これにつきましては、3月31日で協議会が解散となりますので、協議会の認定を得ることはできません。従いまして、監査委員の監査が終わり次第、委員の皆様へ決算及び監査報告書を送付させていただき、それについて特段のご意見等がなければ認定いただいたものとして取り扱うこととさせていただきたいと考えております。

また、決算により確定する歳入歳出剰余金や、これまでに協議会予算で購入いたしました備品、事務用品、また協議会が保有する文書、その他合併協議会に関する残務処理等がございますが、これらにつきましてはすべて一宮市が新市として引き継ぐこととするというものでございます。

続きまして、資料2ページ「平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出決算（見込）」をご覧くださいと思います。

ただいまから申し上げます数字は、すべて決算見込みということでご了解をいただきたいと思っております。歳入の収入済額合計といたしまして2,581万872円、歳出の支出済額合計としまして2,079万9,701円で歳入歳出差引残額501万1,171円となっております。

ページをはねていただきまして3ページをお願いいたします。「歳入歳出事項別明細書」の歳入をご覧くださいと思います。収入済額の主な内訳としまして、1款負担金1,554万9,000円、2款県支出金100万円、3款繰越金925万4,472円となっております。負担金は構成市町負担金で、一宮市が976万8,000円、尾西市329万4,000円、木曾川町が248

万 7,000 円となっております。県支出金 100 万円は、全額市町村合併研究啓発事業費県補助金でございます。繰越金 925 万 4,472 円は全額前年度繰越金でございます。

続きまして、4 ページの歳出についてご説明いたします。1 款 1 項 1 目会議費の支出済額は 234 万 784 円で、主なものは委員報酬 159 万 1,200 円です。1 款 2 項 1 目事務費は 205 万 4,757 円で、主なものは臨時事務賃金 60 万 4,170 円、電子複写機使用料 34 万 5,133 円及び庁舎使用料 43 万 9,639 円です。2 款 1 項 1 目事業費は 1,640 万 4,160 円で、合併協議会だより等の印刷製本費 940 万 7,529 円、新市建設計画策定支援業務委託料 269 万 8,500 円、新例規立案・策定支援業務委託料 378 万円などです。

歳入歳出差引残額 501 万 1,171 円は、先ほどご説明いたしましたとおり、決算剰余金として全額一宮市に引き継ぐことといたします。これらにつきましては、3 月 31 日の解散の日をもって正式な決算を調製し、監査委員の監査を受けたのち、委員の皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

谷 一夫会長

それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問等はございませんでしょうか。

ご質問もないようでございます。ただいまご説明いたしましたものは、あくまでも見込みでございます。3 月末で確定し次第決算し、監査終了後、各委員さん宛てに送付させていただきたくこと、決算剰余金等につきましては一宮市にすべて引き継ぐこととさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

谷 一夫会長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

3 点目の合併関連行事について事務局から説明をお願いします。

一色 謙治事務局長

それでは、資料 5 ページの資料 2 「合併関連行事について」をご覧くださいと思います。

合併関連行事といたしまして、市町を閉じる式典として閉市、閉町式、庁舎を閉じる閉庁式が尾西市、木曽川町で行われます。3 月 20 日の尾西市の閉市式では、50 周年記念ビデオ上映や市内各所での記念植樹が行われます。

3 月 27 日の木曽川町の閉町式では、1 部の式典では功労者表彰、小学校児童による合唱、2 部の催事では、木曽川文化会館住民ワークショップによる「うたものがたり」を予定しております。

6 ページをお願いいたします。2 の尾西市役所、木曽川町役場の閉庁式については、両庁舎とも 3 月 31 日に市旗・町旗の降納など式典を行うものでございます。3 の開庁式は、尾西庁舎、木曽川庁舎を新市の庁舎の供用開始に際し行う式典で、前市長、前町長立ち会いのもと、テープカット、庁舎表示板の除幕式等を行うものでございます。

7 ページをお願いいたします。4 の合併記念式典についてでございます。前回の協議会

でも触れさせていただきましたが、4月1日午後2時から一宮市民会館で合併記念式典を開催いたします。式典の概要は、市長あいさつ、来賓祝辞及びこの合併に際し功労のあった方に対する総務大臣表彰ののち、現在の尾西市、木曾川町を含む小学校児童から募集した作文「未来の一宮市」の特選作品の表彰及び発表を行い、万歳三唱をもって式典を散会するものでございます。既に委員さんには一宮市の企画政策課からご案内をさせていただいておりますのでご承知のことと存じますが、ご都合がつかますならばご出席いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

谷 一夫会長

ただいまのことにつきまして、何かご質問はございませんか。

特にお尋ねがないようでございます。皆様方もお忙しいとは存じますけれども、合併協議にご参加いただいた皆様方には、是非ご出席いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に意見交換となっております。冒頭申し上げましたように、本日が最後の協議会でございますので、ご自由にご発言いただければと思います。

どうぞ、豊島委員さん。

豊島 半七委員

自動車のナンバープレートのことについてであります。

私も一宮ナンバー創設促進協議会の委員をさせていただいておりますが、私思いますが、いゆる地方分権ということといゆる我がまちナンバーということですが、そういうこともありますし、合併いたしまして一番わかりやすい、目で見てわかることといえますとナンバープレートじゃないかなと思います。尾張小牧ナンバーになったときも、いろいろいきさつがあったようでもありますけれども、今回こうして非常にタイミングのよいといえますか、ちょうどぴったり合うということもありますし、本当に新市になって一つになっていくということもよく一般の市民の方にもわかると思っておりますので、是非一宮ナンバーの決定につきまして、いろいろと頑張らないといけないと。

お話を伺いますと、最初に手をあげたのが一宮ナンバーのようでもありますけれども、あとから、例えば豊田ですとか岡崎という強敵が出てまいりましたので、これはよほど心を引き締めてかかりませんと難しいと思っておりますけれども、私、こういう問題がありますので、首長さんにはもちろん頑張っていたきたいということと同時に、我々市民も、陳情という大げさかもしれませんが、そういうこととしてやっていったらいかかなと思います。その点で是非一宮ナンバーの獲得に向けて頑張っていたきたいと、かように思います。

谷 一夫会長

大変力強いお話をありがとうございました。

私がこの一宮ナンバーの創設促進協議会の会長をさせていただいておりますので、少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

昨年の11月にご当地ナンバーを認めましょうということを国が発表いたしました。私もこの合併の記念にこういったものを行うというのは非常に意味があるのではないかとということで、早々と手をあげたわけでございます。

手続きといたしましては、市民の皆様アンケートを行って、市民の大方の賛意が得られること、そしてまた、これは複数の市町で申請をするということになっておりまして、複数の市町のそれぞれの議会でご支持をいただく。この2つが要件でございます。その要件が整えば県の方にまず申請をして、そして県がしかるべく審査をした上で国に持ち上げると。それが3月末でありまして、5月までに国へ上げると、このような段取りになっているわけでございます。

今、豊島委員がおっしゃいましたように、我々が一番初めに手をあげたわけですが、その後、豊田、そしてつい最近岡崎も手をあげたようございまして、愛知県で3つも手をあげているという状況にあるわけでありまして。現在全国では三十数カ所手をあげているようございまして、第一陣の認定は全国で数カ所と、どうもそんなことを国も内々言っているようございまして、なかなか狭き門でございます。まずは愛知県の3つのうちの1つにならないと話にならないわけございまして、こういうことでまた豊島委員さんはじめ皆様方のお力を借りながら、私どももこれから鋭意努力をしていきたいと思っております。よろしく応援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがございましょうか。

どうぞ、青木委員さん。

青木 隆子委員

すみません。静かに会議がそろそろ閉じるのかなという雰囲気の中で、少し雰囲気が崩れるかもしれませんが、すり合わせの件でお伺いしたいのは、皆さん職員の方たちが本当にご苦労なさって、たくさんのすり合わせをなさっていることは本当にご苦労さまでとお疲れさまでと申し上げたいと思っております。

その中で、もちろんそれを踏まえた上でお尋ねしたいのは、聞こえてくるすり合わせの項目の中で、期日が近づくとつれて、やはり先頭になって引っ張っていただくのは一宮市の方になると思うのですけれども、すり合わせの中でやはり2市1町が集まったそれぞれの内容を、その中で何が一番よりよいものかというものをできる限り取り上げていくというのがすり合わせだと理解しているのです。もちろん予算がかかってくるという点はわかった上ですけれども、それで聞こえてくるところが、だんだん期日が近づくとつれ、言葉は悪くて申し訳ないのですけれども、強引ではないかなと聞こえてくる部分もあるのです。これが今度合併しますと、2市1町の職員の方たちが一宮市の職員になられて、今度、合併後一定期間に調整されるものが今後も行われていくと思うのですけれども、今の状態をどう把握していらっしゃるかということと、これから新市になった場合、今後されていくすり合わせに対して、谷市長さんが今度一宮市の職員になる皆さんに対してどのように思っているかをお伺いしたいのです。

谷 一夫会長

私、決して一宮市の職員が強引にやっているとは思っていないのですが、どうしても合併のかたちが編入合併ということですから、青木委員さんが今おっしゃったように、すべて市民サイドから見てサービスのレベルが高いところに合わせられれば、もちろん文句はないわけでありまして、さまざまな制約もございまして、そもいかな部分があるわけでありまして。そういうときに市民のためを思って一所懸命主張される方に対して、いろいろな理由をつけてそうではない、少し下がったレベルですり合わせを終えるという事例が多分幾つかあったと思いますが、そういうことについて担当の職員の方がそういう感情をもし持たれたとすれば、それは私どもの職員が少しいけなかったのだらうと思うわけでございます。

今後、合併したあとどうするのかというお尋ねでありますけれども、もちろんそのために特別参与として丹羽市長さん、山口町長さんをお願いしたわけでもございますし、これまでと同じく対等の精神で十分にご意見を聞きながら調整は進めていきたいと思っております。

ただ、何回も繰り返して申し訳ございませんが、常にベストのところへすり合わせが行くということはなかなか難しいことであろうかと思っておりますので、やはり最大公約数的なところでお許しいただかなければいけないという面も多々あるかと思っておりますので、そういう場合に一宮市が無理やりというふうにならないように十分説明し、納得していただきますように、きちんと努力するように職員にも指示をしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

ほかにいかがでございでしょうか。

どうぞ、吉田委員。

吉田 勇吉委員

一宮市の吉田でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

本日、最後の合併協議会ということで、常に会長さんをはじめ両市町の代表の市長、町長さんには、今回に至るまでに大変なご尽力をいただき、協議会あるごとに私ども委員に対してねぎらいの言葉をいただきながら、大変な大事業もここに至ったわけでありまして。

現在4人に1人の高齢者であります。間違いなく10年後には3人に1人の高齢者の時代になる。そんなときに私は将来、10年、20年先になって、本当にこの合併は実のあるものであって、市民の皆様にとっていい選択をした、そしてまた今、両市町の市民、町民の皆さんは、賛否両論、極めて拮抗する中でご同意をいただいたと。そして、本意ではないけれども合併はやむを得ない、そういった方々が10年、20年後に、やはり合併というのは、ある意味ではよかったと、そう言っていただけのような我々は責任を負うことになると思っております。

これから私どもも議会関係者が78名、新市の発展を願って、そして地域の産業振興にも、やはり市というのはある意味では巨大サービス産業である、産業振興なくして市政の発展はない、そう言われた先輩議員の言葉が、今、ここに来て私はしみじみと感じ取っているわけでありましてけれども、私どももこれから本当に心ある同志と新市発展のために力いっ

ばい頑張ってますので、市民の皆様もご理解あるご支援を心からお願い申し上げ、ごあいさついたします。どうもありがとうございました。

谷 一夫会長

ほかにはいかがでございますでしょうか。一宮市、尾西市のご発言がございましたので、木曾川町もどなたかがでしょうか。いかがですか、協議会で活発にご発言いただいたお二人も、最後ですからどうぞ。よろしいですか。ほかにはよろしゅうございましょうか。

それでは、ご発言も尽きたようでございますので、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。事務局の方、その他は特にありませんか。

一色 謙治事務局長

事務局の方からは特段ございませんので、よろしく申し上げます。

谷 一夫会長

それでは、当協議会を終えるに当たりまして、協議会の副会長をお務めいただきました尾西市長さん、木曾川町長さんからごあいさつを兼ねて、またいろいろとご意見があるうかと思っておりますのでお伺いしたいと思っております。

丹羽 厚詞副会長

合併協議会、これが最終ということでございますので、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

本当に委員の皆様、長い間にわたりまして本当にご苦労さまでございました。任意から数えますと2年余、議会関係の皆さん、商工関係の皆様には合併協議にかかわっていただきました。また法定協議会も1年と8カ月になるわけでございますけれども、その法定協議会が始まった当初は、私たち尾西市の立場としては合併するかしないかは住民投票で決めます。ただ、その住民投票を行うに当たっては、合併したあとの市がどうなるかははっきりと市民の皆さんに指し示した上で投票して行う、そういった思いで取り組んでまいりました。逆にすべてオープンにして、皆さんに知っていただいて投票していただくということかたちが市民の皆様にもご理解いただいて、不信感も抱かれずにしっかりとそれぞれのご意見を投票に反映していただいた結果だと思っております。

また、先ほど青木委員さんの方からすり合わせに関してのお話がございました。当然、もちろん感じるころはあるわけでございますし、今、意見として承るところもあるわけでございますが、今の段階では編入方式というかたちでありまして、言わば原則的には大差がなければ一宮市に合わせるというかたちをとっているわけでございますが、これはひょっとしたら新設というかたちをとったとしても、これだけ限られた時間の中での協議ということになりますと、あまり結果としては変わっていなかったのではなかろうかとも感じられるわけでございます。

ただ、この編入という方式においては、先ほど冒頭に谷市長さんのごあいさつにありましたように、3月議会では一宮市議会の皆さんのみで審議をいただくということでありますので、差があるのではないかというご意見があるわけでございますが、私どもの考えとしては、今議会においては一宮市によって今までの尾西市、木曾川町の考え方も入れた総

合案をまず審議していただく。そして新市になったときにおいて、またもう一度新しく尾西市、木曽川町の旧議員さんも入っていただいて、最終的な決着案というものを考えていただけるのではないかと思うわけであります。

一つ一つに聞こえてまいりますすり合わせにつきましても、例えば、細かい例をあげて恐縮ですけれども、尾西市では「おやじの会」という、学校のお父さんに対する団体に補助金を出しておりました。一宮市はこれは任意ということで、希望のところだけが行っているということで市からは補助金を出しておりませんでした。今回、それについては補助金は出さないというすり合わせになったのですが、よくよく全体を見てみますと、一宮市はそれ以外にそれぞれの学校に対する特色ある事業に対して、尾西市の「おやじの会」に出しているお金より多くのお金を出しているわけです。ですから、小さな目で見てしまうと尾西市の行っていたところがどんどんなくなってしまうのではないかと今はとられておりますけれども、ひょっとしたら新しい市になっているいろいろな行事が一週に始まったときに、こっちにこんなものがあったのか、これを利用すればこっちのなくなった分は補えるのではないかと、そういったこともいっぱいあると思うのです。

実は一宮市の女性の方とつい最近お話ししたことがあるのですけれども、一宮市の方も合併するとどうなってしまうんだらう、変わってしまうのではないかと心配されているのです。これは一宮市も尾西市も木曽川町も同じことなのです。一緒になって、一宮市でも当然市民活動もボランティアも盛んにやられています。これは尾西市も木曽川町も同じであります。決してどこが悪くてどこがいいというのはないと思うのです。ですから、まずスタートをきって行ってみる。それでもやはりおかしいのではないかと、そういったところがもし出てきた場合は新市議会においていろいろとご協議いただくことになりまして、また私も特別参与とかたちでは、常々職員に申しておりますのは、一宮市、尾西市、木曽川町、大きさの大小はあっても地位の上下はありません。だから対等に堂々と意見を言って、部内でもしっかりと主張してほしいと職員にもっております。

ただ、やはり大小はあります。一つの部の中で10人と2人と1人という職員配置になった場合に、幾ら対等に意見を言っても、多数決をしたら一宮市の意見になることもあります。ただ、それはそれでいたし方ない部分があるのかもしれませんが、どうしてもこちらの方がいいのではないかと、そういうことがあったときには、例えば私たち、特別参与の立場の者が、こういったことはこういうふうに工夫をすれば両者がいい結果になるのではないかと、そういった助言を、議案として提出される前にこちらから提言をして修正をすることはできないだろうか。そういった立場で1年頑張らせていただこうと思いますので、まず不安を感じるよりも、新市になってからの夢を感じていただいて、まず新市の市民であることを実感していただきたいと思います。

本当に長い間ありがとうございました。

山口 昭雄副会長

それでは失礼いたします。

先ほど、手をあげましたところ、またかという皆さんの表情で、結局発言をし損なった

のですが、実は思ったことは、先ほどすり合わせに対する市民の皆さんの不安というお話が出ました。これに対して木曾川町でも同じことが言えるわけではありますが、それぞれ木曾川町、尾西市の議員さん方がそういった不安に対して大変期待されておられるということです。尾西市、木曾川町の議員さんからそれに対して新しい議会での決意などを語っていただけないかなと思って手をあげたわけでありまして、私が何か言おうと思ったわけではありませんので、ご了承ください。

さて、ごあいさつであります。各界を代表する皆様方とこうやって地域の将来に思いをはせながら長い議論を重ねてまいりまして、4月1日合併という成果を得ることができました。今、しみじみとこれまでの道のりを振り返っているところであります。

実は、私は合併協議の先例として、静岡、清水の協議というものを念頭に置いておりましたので、合併議論はもっと侃侃諤諤、喧喧囂囂という状況になるのではないかなと思っておりました。終わってみれば、どうもそういう雰囲気の中で臨んでいたのは私一人ではなかったかなと、大変皆様方にご迷惑をかけたという気持ちでいるところであります。

例えば、今日もそうですが、今日の会議は何分ぐらいかかるのだろうということを私に求められるようになりまして、要は会議が長引くかどうかは木曾川町長に聞いてくれという雰囲気がいつの間にか出来上がってきたわけでありまして、今では大変反省しております。

ただし、こういった経過を経て、結果としては協議の後半、やはり行政主導になっていったのではないかなという思いがあります。往生際が悪いようですが、やはりこういう点、一抹の不安をぬぐえないままであります。それぞれの役所には大変優秀なスタッフが大勢おりますので、新しい市の建設については、そういう職員の能力に大いに期待をするところではあります。合併の大きな目的の一つは行政改革であります。徹底的な行政改革を行うということになりますと、内部からはなかなか進めていけないということは、例の三位一体改革の進捗状況がよく示しております。ですから、やはり3つのまちの市民の意思がぶつかり合う、そういうエネルギーを外圧として改革が行われていくということに期待をしていきたいと思っておりますので、この合併が掲げております市民と行政との協働という看板を是非大切にしていっていただきたいと思うわけでありまして。

3つのまちの住民が、いよいよ合併だな、お互い頑張っであんばようやっついていかないかなと話合っってまちづくりを進めていけるような、そういう気持ちでまちづくりに参加していけるような状況が是非とも生み出されてきますように、谷市長の強力なリーダーシップに期待するものであります。

最後になりますが、ここまで本当に心血を注いでいただきました委員の皆様、そして事務当局の皆さん、また傍聴席で常に見守っていただいた方々に心から感謝を申し上げて、お礼のごあいさつとします。ありがとうございました。

谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

それでは、私からも協議会を終えるに当たりまして、一言ごあいさつを改めてさせてい

ただきたいと思います。

委員の皆様方には1年余にわたりまして、大変真摯にご議論をいただきまして本当にありがとうございました。とりわけお忙しい中、毎回ご参加いただきました尾張事務所の所長さんにも大変適切なご指導をいただきました。本当にありがとうございました。また、事務局の皆さんも大変有能な人がそろっておりまして、準備万端遺漏なく整えていただいたおかげで、会議も順調に済ますことができたと思っております。大変ご苦労さまでございました。

さて、新市が発足するわけですが、今、山口町長さんから懇々と言われました大久保彦左衛門ですか、本当に合併協議を通じて両副会長から私も随分言われました。遠慮会釈なくお二人ともおっしゃるわけでありまして。ただ、私が真ん中で困ったような顔をしておりますと、お二人とも見るに見かねて、まあ、この辺で手を打とうかと、こういうことになるわけでありまして、大変温かいご配慮をいただきながら、私のような者でも何とか務めさせていただくことができたと思っております。

新市発足に当たりまして、まずは新市としての第1次総合計画をつくらなければいけません。一宮市といたしますと第6次になるわけでありまして、この総合計画をつくるときに、まずは市民協働のまちづくりの第一歩を築きたいと考えておりまして、できるだけ多くの市民の皆さんにご参画をいただきたいと思っております。協議会の委員の皆様方は、是非この協議の続きのようなつもりでご参加いただければ幸いですので、またよろしくご協力をお願いしたいと思います。

本当に微力な会長でございました。皆様方にお支えいただいたことを心から感謝申し上げまして、最後のごあいさつとしたいと思います。誠にありがとうございました。

一色 謙治事務局長

長時間にわたり、ご協議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時50分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年3月15日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)